

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カ) センテック 株式会社SEN TEC
住所 堺市西区太平寺539-1
フリガナ 代表者氏名 ダ) ミキ センジ 代表取締役 三木 宣二
電話番号 072-289-9909
FAX番号 072-289-9908
メールアドレス info@sentec-net.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)
この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
[ ] ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
[✓] ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
[ ] ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
[ ] ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 8 者

Table with 4 columns: NO., 水道事業者名, チェック, and empty cells for additional info. Rows list various municipalities and their water utility managers with checkmarks.

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社SEN TEC  
住 所 堺市西区太平寺539-1  
代表者氏名 代表取締役 三木 宣二

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カ) センテック 株式会社SEN TEC		
住 所	〒593-8314 大阪府堺市西区太平寺539-1		
フリガナ 代表者の氏名	ダ) ミキ センジ 代表取締役 三木 宣二		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員追加		取締役 セモト ユウジ 瀬元 裕次	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称	株式会社SEN TEC
住 所	〒593-8314 大阪府堺市西区太平寺539-1
代表者氏名	代表取締役 三木 宣二

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪府堺市西区太平寺539番地1  
株式会社SEN TEC

会社法人等番号	1201-01-048527	
商号	株式会社SEN TEC	
本店	大阪府堺市西区太平寺539番地1	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成24年7月2日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 給排水衛生設備工事の設計、施工及び管理</li> <li>2. 管工事業</li> <li>3. 水道施設工事業</li> <li>4. 大工工事業</li> <li>5. 左官工事業</li> <li>6. とび・土工工事業</li> <li>7. ほ装工事業</li> <li>8. 塗装工事業</li> <li>9. 防水工事業</li> <li>10. 内装仕上工事業</li> <li>11. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 300株	
資本金の額	金300万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役	<u>三木宣二</u>
	取締役	三木宣二
		令和4年8月19日重任
		令和4年9月5日登記

	取締役	<u>三木彩香子</u>	平成30年 9月20日就任
			平成30年10月17日登記
	取締役	三木彩香子	令和 4年 8月19日重任
			令和 4年 9月 5日登記
	取締役	<u>瀬元裕次</u>	令和 3年 7月15日就任
			令和 3年 7月19日登記
	取締役	瀬元裕次	令和 4年 8月19日重任
			令和 4年 9月 5日登記
	<u>大阪府堺市南区三木閉1番地1 プラシード・ア ロジオ205号</u> 代表取締役 <u>三木宣二</u>		
	<u>大阪府堺市西区太平寺539番地1</u> 代表取締役 <u>三木宣二</u>		平成26年 2月 1日住所 移転
			平成27年 2月16日登記
	<u>大阪府堺市西区山田一丁1248番地28</u> 代表取締役 <u>三木宣二</u>		平成30年 6月30日住所 移転
			平成30年10月17日登記
	<u>大阪府堺市西区山田一丁1248番地28</u> 代表取締役 <u>三木宣二</u>		令和 4年 8月19日重任
			令和 4年 9月 5日登記
	<u>大阪府堺市西区山田一丁1092番地12</u> 代表取締役 <u>三木宣二</u>		令和 5年 3月31日住所 移転
			令和 5年 4月26日登記
登記記録に関する 事項	設立		平成24年 7月 2日登記



大阪府堺市西区太平寺539番地1  
株式会社SEN TEC

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和 6年 7月 4日

大阪法務局堺支局  
登記官

井 手 繁 樹



整理番号 N499503

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3 / 3